

匝瑳市夏期観光安全対策本部会議 結果概要

- 1 開催日時 平成26年6月26日(木) 午後1時30分～2時7分
- 2 開催場所 匝瑳市役所 議会棟 第2委員会室
- 3 審議事項 平成26年度匝瑳市夏期観光安全対策について
 - (1) 堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等調査結果報告
 - (2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について
 - (3) その他

4 出席者

①匝瑳市夏期観光安全対策本部(出席者数:12人)

	氏名	役職名		出欠
1	太田 安規	本部長	市長	出席
2	角田 道治	副本部長	副市長	出席
3	宇井 和夫	本部員	秘書課長	出席
4	渡辺 則孝		総務課長	出席
5	鈴木 良雄		環境生活課長	出席
6	椎名 満		建設課長	出席
7	平山 弘		福祉課長	出席
8	山内 保則		国保匝瑳市民病院事務局長	出席
9	椎名 和浩		学校教育課長	出席
10	作佐部勝美		生涯学習課長	出席
11	林 勝美		産業振興課長	出席
12	大木 昭男		野栄総合支所長	出席

②参与(出席者数:7人)

	氏名	役職名		出欠
1	浅井 茂	参 与	海匝地域振興事務所長	欠席
2	川島 勝治		匝瑳警察署長	出席
3	野田 秀平		海匝健康福祉センター長	欠席
4	林 秀郎		匝瑳市横芝光町消防組合消防長	出席
5	石田 進康		匝瑳市消防団長	出席
6	黒須 公夫		匝瑳市観光協会長	出席
7	椎名 宏之		匝瑳市青少年相談員連絡協議会長	欠席
8	鶴野 航三		匝瑳市商工会長	出席
9	宇賀神 脩		匝瑳市防犯協会長	出席
10	加瀬 進		匝瑳交通安全協会野栄支部長	出席

③事務局（産業振興課）

	職名	氏名
1	産業振興課商工観光室長	堀田 晴彦
2	商工観光班副主幹	高橋 康二

5 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題 平成26年度匝瑳市夏期観光安全対策について

①堀川浜海水浴場開設の可否について ・堀川浜海流等調査結果報告

②夏期観光安全対策重点施策（案）について

③その他

(4) 閉会

6 会議内容

(1) 開会

司会（事務局） 定刻となりましたので、ただ今より、平成26年度匝瑳市夏期観光安全対策本部会議を開会致します。本日は各関係機関の代表者の皆様におかれましては、お忙しい中を御出席いただきありがとうございます。本日の司会進行を務めます、産業振興課の堀田です。どうぞよろしく願いいたします。それでは会議次第により進めさせていただきます。

開会にあたり匝瑳市夏期観光安全対策本部長であります、太田市長からご挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

市長 本日は夏期観光安全対策本部会議を開催致しましたところ、各関係機関の皆様方には大変お忙しい中、ご出席頂きまして誠にありがとうございます。また、例年夏期観光安全対策や観光振興全般において格別なるご理解とご協力を頂いておりますことに、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。さて、堀川浜海水浴場につきましては、海岸の浸食により平成21年度の開設期間中に急遽開設を中止して以来、昨年度まで開設を見送っております。しかしながら、海水浴場開設については本市の夏期観光の目玉であり、地元の期待も大きいことから、先般、調査会社による海流調査を行ったところであります。このあと調査会社からの調査報告を受けて、本日皆様方のご意見を頂戴する中で検討させていただく予定であります。皆様からは忌憚のない御意見を頂きますようお願い申し上げます。開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。本日はご苦勞様です。

司会（事務局） ありがとうございます。

これより「議事」に入らせて頂きますが、議事の進行につきましては、
匝瑳市夏期観光安全対策本部規則第5条の規定により、本部長が議長となる、と定められておりますので、本部長であります太田市長に議長をお願いいたします。

（本部長が議長となる）

(3) 議題

議長 それでは、匝瑳市夏期観光安全対策本部規則第5条の規定により、議長の職を務めさせていただきます。円滑なる議事運営ができますよう、皆様のご協力をお願い致します。早速議事に入ります。

議題1 平成26年度匝瑳市夏期観光安全対策について「(1) 堀川浜海水浴場開設の可否について・堀川浜海流等調査結果報告」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは、堀川浜の海流等について簡易調査を実施しました千葉県レクリエーション都市開発株式会社から、現地の調査結果について報告していただきます。また、その後で現地の状況をビデオでご覧いただきます。

（「平成26年度匝瑳市堀川浜における海底および海象簡易調査報告書」により報告）
（続いて現地の状況をビデオで上映）

議長 この調査結果報告につきまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

A本部長 ビデオを見ると干潮時にも大分波が高いようですし、ましてや満潮時には遊泳できるような状況ではないと考えます。報告書の内容からしても子供の遊泳には危険が伴うと考えます。今年度の海水浴場開設は無理ではないかと考えます。

B参与 やはり安全がすべてに優先する事項だと考えます。先ほどの調査結果からも受傷する可能性あるいは波にのまれる可能性があるということでしたので、開設には適さないと考えます。昨年9月には10代の男性が流されて死亡する事故も起きています。海流の状況を考えると大人でも流される危険があり、今年も海水浴場の開設は無理と考えます。

議長 他にご意見ございますか。

(意見なし)

議長 なければ質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 他にないようですので、以上で「(1) 堀川浜海水浴場開設の可否について・堀川浜海流等調査結果報告」の質疑を終了します。

いろいろご意見をいただいた中で、地元としては観光ということを考えると断腸の思いではありますが、堀川浜海水浴場につきましては今回も開設は行わないということで決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。今年度の堀川浜海水浴場は開設を行わないこととしました。次に「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」を議題とします。事務局の説明を求めます。

事務局 ただいまから事務局案を配付しますので、しばらくお待ちください。

(事務局が資料を配付)

事務局 平成26年度夏期観光安全対策重点施策(案)の説明をします。匝瑳市の夏期観光を推進するため。匝瑳市夏期観光安全対策本部を設置し、関係機関、関係団体等の協力を得て、海岸線の事故防止対策及び環境衛生対策、防犯対策を重点的に実施します。期間としては、平成26年7月19日(土)から8月17日(日)の30日間です。事故防止対策としましては、堀川浜のほか市内海岸に遊泳禁止看板、避難場所誘導看板を設置します。市内海岸線に赤旗を200メートルに1本設置し、遊泳禁止区域での事故防止に努めます。また、期間中は職員による海岸パトロールを実施いたします。平日は1名体制ですが、休日、祝日については2名体制で海岸パトロールを行う予定です。環境衛生対策としましては、海の家及び民宿等のご協力を得てごみ処理を適切に行うとともに、ごみの持ち帰り看板を設置します。防犯対策としましては、匝瑳警察署、防犯指導員のご協力を得て、海岸線及び遊泳禁止区域等の危険海域の防犯パトロールを実施します。また、教育委員会、青少年相談員のご協力を得て青少年の非行防止について併せて実施します。来遊者への周知方法ですが、防災行政無線や市ホームページ、市広報などにより周知していきたいと考えております。

議長 只今事務局より説明がありましたが、遊泳禁止区域での事故を防ぐ観点からパトロール等を実施していくこととの提案でありました。この点についてご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

C参与 ただいま防犯対策を進めて行くとのお話がありましたが、サーファー等の車の車上狙いが多発しています。「サーフロック」というカギをタイヤハウスに隠す道具があるのですが、隠すところを犯人が見ていて、海に入ったのを見て車を動かすということです。パトロールの際にサーファー等に向けて周知をしていただきたい。

議長 それではパトロールする際にはその辺の説明もお願いしたいと思います。ほかにご意見等ございますか。

(意見なし)

議長 なければ質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

議長 では以上で「(2) 夏期観光安全対策重点施策(案)について」の質疑を終了します。今年度の夏期観光安全対策重点施策を事務局案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(異議なしの声多数あり)

議長 それでは、そのように決定します。最後に、「(3) その他について」何かございましたら発言をお願いします。

(意見なし)

議長 特にないようでございますので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。以上をもちまして議長の職を解かせて頂きます。ご協力ありがとうございました。

(4) 閉会

司会(事務局) 皆さま、慎重審議ありがとうございました。これをもちまして匝瑳市夏期観光安全対策本部会議を終了いたします。